

保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望  
について(第三報)：  
授業の積み上げを意図した「保健体育科教育法」と  
「教科に関する科目(実技)」の授業内容の連係につい  
て

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-07-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野津, 一浩, 山崎, 朱音, 岡端, 隆, 新保, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00008938">https://doi.org/10.14945/00008938</a>

## 保健体育科におけるカリキュラム構成の 将来的展望について(第三報)

—授業の積み上げを意図した「保健体育科教育法」と「教科に関する科目(実技)」  
の授業内容の連係について—

野津一浩\*・山崎朱音\*・岡端 隆\*・新保 淳\*

### Perspectives in Curriculum Structures in the Course of Physical Education (Vol.3)

Kazuhiro NOZU, Akane YAMAZAKI, Takashi OKAHANA, Atsushi SHIMBO

#### 要旨

「保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について(第一報)(第二報)」では、現在のカリキュラム構成の実状について検討を加え課題を明らかにし、それらの課題を解決し新たなカリキュラムを構成していくための方向性を示してきた。本報告では、まずカリキュラム構成の方向性について提案した事項に基づいて、授業の位置づけと扱う内容の見直しを行い、「保健体育科教育法」の授業を軸に置いた授業の積み上げ構造を構築した。すなわち、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の縦への積み上げを基軸に置き、「教科に関する科目(実技)」と「保健体育科教科内容指導論」の授業との連係を意図した授業の積み上げ構造を作成した。また、この授業の積み上げ構造に基づき、具体的な授業内容の検討を行った。「教科に関する科目(実技)」で学習した内容が「保健体育科教育法」で活用されるように仕組み、授業実践を行った。また、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の3つの授業を縦に配置し、学習内容が積み上げられていくように仕組んだ。それらの実践に基づき、学生の学びにどのような影響があったのかを明らかにし考察を加えることで、その連係の仕方の効果を検証しようとした。その結果、受講生は、教員の意図した学習内容を概ね学び取ることができ、「教科に関する科目(実技)」で学んだ内容が、「保健体育科教育法」の学習に活用されることの可能性が考えられた。また、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の3つの授業の縦への積み上げを意図した授業内容の効果が認められた。これらの具体について第三報として報告する。

キーワード:教科教育法, 教科に関する科目(実技), 学習内容の積み上げ, 活用

#### I. はじめに

「保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について(第一報) —『保健体育科教育法』と『教科内容指導論』との関係を原点として—」(新保・山崎, 2013)では、保健体育科内における「保健体育科教科内容指導論」(ⅠとⅡを含む)の実状の一端について検討を加え、課題を明らかにした。その結果から、「学生目線」から見て実行性のある授業内容を求めていく必要のあることが浮き彫りにされた。言い換えるならば、個々の授業内容が、「点」として存在する授業科目であってはならず、学びを結ぶ「線」として機

能させるものでなければならないということである。

第一報の課題を受け、「保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望(第二報) —『教科内容指導論』からみた『教科教育法』と『教科に関する科目(実技)』の位置づけ—」(山崎・野津・新保, 2014)では、まず、「保健体育科教育法」と「教科に関する科目(実技)」の実状を把握することから、以下の課題を明らかにした。

- ・「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、各々の分野において要する土台が別個に学ばれており、学年進行にともなう授業間のつながり(縦への積み上げ)は意識されていなかった。
- ・「教科に関する科目(実技)」は、各教員が専門性を

\* 静岡大学教育学部保健体育講座

発揮し独自で授業を展開しており、実技授業間での授業内容の摺り合わせは行ってこなかった。そのため、各種目の特性や技術等を教育の観点から捉えようという意識を高めるには至っておらず実技の授業内容がその後の教科教育法等の授業で活用するものになっていなかった。

これらの課題を解決していくための方策として、保健体育科のカリキュラム構築の方向を次の観点から提案した。

- (1) 教職に関わる科目の位置づけと内容の見直し
- (2) 「教科に関する科目(実技)」の授業の在り方
- (3) 「保健体育科教育法」と「教科に関する科目(実技)」の連係
- (4) 保健体育講座内の教員間の共通理解

以上の観点にもとづいて、授業間の連係や積み上げを意識して授業の学習内容を具体化し、実践していくためのフレームワークとして、図1に示すように、保健体育科教育法・保体科内容指導論・教科に関する科目(実技)の連係の構造を試案的に示した。

本稿では、保健体育科のカリキュラム構築の方向として提案した内容を具体化し実践したことを示すとともに、その実践を通して、学生の学びの意識や学び方によどのような影響を与えたのか、ということを探らねばならぬ。すなわち、下記に示すような視点を土台において学習内容を仕組み、実践していったことが、学生の学びに対して、どのような成果をあげたのか、ということを探ることによって、授業内容の妥当性を検討し、保健体育科のカリキュラム構築を推し進めていこうとした。

#### ＜実践を仕組んでいくための視点＞

- ・個々の授業で学んだ内容が、別の授業の内容とリンクして取り扱われていくことで、学習したことを思い出したり、使ったりしていくようにすること
- ・個々の授業で学んだ内容を土台として、次の授業の内容が重なっていくことによって、学んだ内容がより具体的なものとして捉えることができるようになっていたり、内容の意味の理解が深まったりするようになっていくこと
- ・おおよその体育の授業づくりの方法がわかり、実際に授業づくりをする際に、それまで学んできたことが総合的に活用されていくこと。

## II. 方法

「保健体育科教育法」を軸にした授業の積み上げ構造の構築を以下に示す4つの手立てにより行った。

### (1)「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の3つの授業内容の検討

- ・体育の授業づくりができる力を身に付けるということを意識して、必要な学習内容を捉え直した。
- ・授業内容の見直しに基づいて、授業開講時期を考慮して、授業内容の棲み分けを検討した。

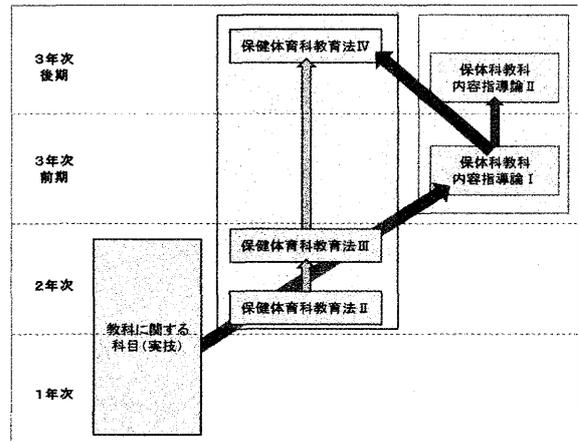


図1 保健体育科教育法・保体科内容指導論・教科に関する科目(実技)の連係

- ・「教育法Ⅱ」で学んだことが「教育法Ⅲ」の学習で活用できるものになっているか、さらには、「教育法Ⅳ」へのつながりのある内容となっているかの検討を行った。

### (2)「教科に関する科目(実技)」の授業内容の検討

- ・実技の授業で何を学んでいけば、運動を教えることに生かされていくことができるのかを捉えようとした。
- ・各実技科目の種目の特性を生かしながら、どの授業でも共通して行っていくことを検討した。

(保健体育科教育法の授業で活用できるものとして)

### (3)「保健体育科教科内容指導論」の位置づけ

「教科教育」と「教科専門」をつなぐ授業内容を検討した。具体的に、「教育法」では体育の授業づくり全般に関わる内容を学び、「教科内容指導論」では、運動を教えることに着目するように位置づけようとした。様々な授業で学んだことが、授業で運動を教えることにどのように生かされていくのかを学ぶことができるように考えた。

### (4)「保健体育科教育法」「教科に関する科目(実技)」「保健体育科教科内容指導論」の学びの構造の構築

「保健体育科教育法」の授業を中核において、縦への積み上げを位置づけるとともに、「教科に関する科目(実技)」と「保健体育科教科内容指導論」との関わりを意図した学びの構造図を作成した。

具体的な授業内容を次に示すような意図に基づいて生成し、授業実践を行った。「教科に関する科目(実技)」で学んだ内容を「保健体育科教育法Ⅱ」の学習で活用することを意図して内容を仕組んだ。また、この2つの授業の学習内容が「保健体育科教育法Ⅲ」で活用できるように意図して内容を仕組んだ。具体化した授業内容をそれぞれの授業実践で試みた。授業で毎時間行う活動記録や小レポートの記述内容について考察した。

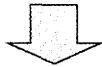
### Ⅲ.「保健体育科教育法」を軸にした授業の積み上げ構造の構築

授業内容の積み上げや、授業間の内容のつながりを考えていくなれば、個々の授業をどう行っていくのかを考えると同時に、各授業の位置づけを明確にしておく必要がある。このことから、まず、「保健体育科教育法」を軸として、教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの授業の内容の棲み分けを明確にするとともに、縦への積み上げを検討した。これまでの、保健体育科教育法は、教育法Ⅱ・Ⅳを体育分野、教育法Ⅲを保健分野というように分担され授業が実施されてきた。ここには、3つの授業が個別に展開され、つながりが意識されていないことから、それぞれで学んだことが個別のものになったままで、学んだことがどのように活用されていくのかが曖昧にされてきたという課題がみられた。このことを改善するために、それぞれの担当教員が、授業のねらいを共有しながらも、個々に授業内容を定めてきたという流れを改善し、体育の授業づくりという観点から学ばせなくてはならない内容を捉え、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の3つの授業内での内容の棲み分けを検討し、位置づけた。

「保健体育科教育法Ⅱ」＜体育分野＞  
（2年次前期）

ねらい：教科としての体育を捉える

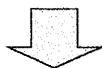
学習内容：・体育科の目標  
・学習指導要領の内容  
・身に付けさせたい内容(教える内容)  
・教材研究（授業をつくるときに検討すること）をおさえる



「保健体育科教育法Ⅲ」＜体育分野＞  
（2年次後期）

ねらい：授業づくりの具体を学ぶ

学習内容：・教材研究（授業づくり）の具体  
・指導案の作成  
・模擬授業による体育授業のイメージ作り



「保健体育科教育法Ⅳ」＜体育分野＞  
（3年次後期）

ねらい：体育の授業分析

学習内容：・教師行動の分析  
・授業評価の仕方  
・教師の省察

続いて、教科に関する科目（実技）についての検討を行った。教科に関する科目、とりわけ実技科目のほとんどは、1・2年次に配置されている。カリキュラムの改定の際に、位置づけられた。これには、教育実習や「保健体育教科内容指導論」の履修までにすべての運動領域を学ぶことができていないため、教育実習で児童・生徒に授業を実施する際に、未履修の種目を教えることになっていたという反省に基づいている。このように位置づけをしたことにより、ただ実技としてそれぞれの運動種目を経験しておくということだけでなく、経験を通して学んだことを、その後に行われる授業で生かしていくことが可能になるということである。各運動種目について、実技を通して味わった運動の特性の理解に基づいて、体育の授業づくりを行っていくことができることから学びのつながりが生まれていくことを意味している。

しかし、これまでの「教科に関する科目（実技）」は、各教員の裁量によって授業が展開されていることにより、そこで学んだことや身に付けたことが、例えば、「保健体育科教育法」の授業で活用されるという視点のないままに行われてきた。そこで、「保健体育科教育法Ⅱ」の学習内容として教材研究を設定し、実際の種目を例にあげ、教育内容や学習活動の検討を行う学習を仕組み、その学習の際に活用できる内容がおさえられるように検討した。このことにより、その種目で必要な技術、その主な練習方法を「保健体育科教育法Ⅱ」の授業で活用できる内容として学ぶことができるようにすることが必要と考えられた。これらのことから、「教科に関する科目（実技）」の内容を次のように置くことにした。

「教科に関する科目（実技）」（主に1・2年次）

ねらい：各運動種目の特性を捉える

学習内容：・運動技術  
・主な練習方法  
・技術を身に付けていくための観察視点

3年次前期には、教育実習が行われる。保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲで体育の授業づくりについて学んだことに基づいて、実際の児童・生徒の実態を理解する場として位置づけた。

さらには、「保健体育科教科内容指導論」が3年次に開講される。これは、体育科の教科内容をどのように指導していくとよいのかを学ぶことを土台として、「教科教育」と「教科専門」を架橋していくという意図を持っている。このことから、体育の授業づくりでは、様々な観点から検討されるが、この授業では、運

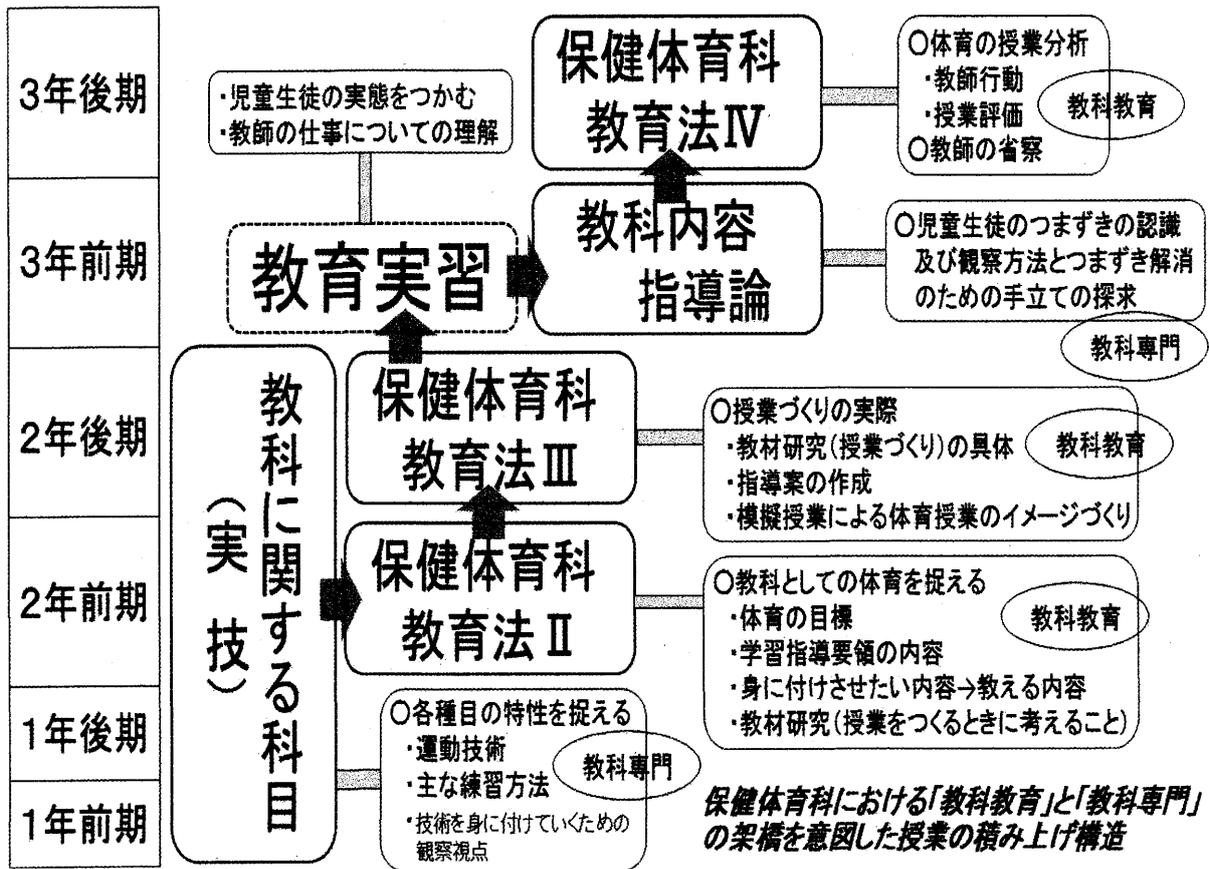


図2 保健体育科における「教科教育」と「教科専門」の架橋を意図した授業の積み上げ構造

動を教えるということに着目した学習内容を設定することとした。

「保健体育科教科内容指導論」(3年次)  
 ねらい : 児童・生徒のつまずきの認識及び観察方法とつまずき解消のための手立ての探求

以上のような検討に基づいて、図2に示すように、保健体育科における「教科教育」と「教科専門」の架橋を意図した授業の積み上げ構造を構築した。

#### IV. 授業の積み上げ構造に基づいた「活用」を意図した授業内容の構想

授業の積み上げ構造に基づいて、「教科に関する科目(実技)」と「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ」の授業内容を検討し、学習した内容が活用できるように仕組もうとした。

- ・「教科に関する科目(実技)」では、実技を行うことを通して、その種目を行うのに必要な技術に意識的に着目させるようにし、理解を深めるようにした。

また、その技術を身に付けていくための主な練習方法を提示し、実際に経験することで自分の体を通して感覚も合わせて捉えることができるようにした。さらには、それぞれの技術を身に付けていくための運動の観察の視点も学ぶことができるようにした。

そして、活動しながら学んだことを、授業後に記録していくことで、「学びの足跡」として残していくようにした。このことは、それぞれの活動にどんな意図や意味があったのかを、もう一度振り返ることによって、「運動を教える」ことに活用していく土台をつくっていかうという意図からである。

- ・「保健体育科教育法Ⅱ」では、主に体育科の目標と学習指導要領の内容の読み込みを行い、学習指導要領に示されている内容に基づいて、それらの内容をできるようにするためには、何を教えなくてはならないのか、を見出していく学習を行うように計画した。この時に、「教科に関する科目(実技)」での学習した内容の活用ができることを意図した。

今回の実践では、「教科に関する科目(実技)」で、まず、その種目の運動技術をていねいに学ばせようとした。このことが、「保健体育科教育法Ⅱ」の学習指導要領の読み込みに基づく、教育内容の導出に生かされるように意図した。なぜならば、学習指導要領には、

各学年ごとにそれぞれの種目の内容が示されており、その内容が一般的にその学年で押さえておきたい内容となる。この学習指導要領には、「～ができるようになる」というような示し方がされていることから、そのことができるようになるためには、何を教えていかななくてはいけないのかという教育内容をより具体的にしていくことの必要性が考えられる。教えなくてはならない具体的な教育内容は、教科書に書かれている内容によって細かく示されていくのが一般的である。その内容を理解することによって、教育内容の明確化が図られていく。しかし、体育科においては、検定教科書なるものが存在しない。このことは、体育科で扱う各領域の運動種目において、それぞれどのような技術が必要なのかという理解に基づいて、それぞれの学年に応じた教育内容を検討し、見出していくことが必要であることを意味している。これらのことから、具体的な教育内容としての運動技術を実技の授業を通して学んだことから導き出すようにさせようとした。

・「保健体育科教育法Ⅲ」では、具体的に例示としてひとつの種目を対象として取り上げ、教材研究を行うようにした。教材研究で検討した内容をもとにして、学習指導案を作成し、模擬授業を行うことによって、体育の授業づくりの具体を学んでいくことができるように計画した。この時に行う教材研究で検討していく観点として、教育内容の決定がある。「保健体育科教育法Ⅱ」で学んだことが、この部分に活用されることを意図した。また、学習活動を仕組んでいく際には、「教科に関する科目（実技）」で学んだ、練習方法や運動の観察視点等が活用されることも意図した。

「教科に関する科目（実技）」の授業で学んだ運動技術が、学習指導要領の読み込みと合わせて導き出した教育内容となれば、次は、「保健体育科教育法Ⅲ」の教材研究につなげていくことができる。教材研究で検討する観点として、各学年の発達段階に合わせた教育内容を指定することは重要と考えられるからである。また、教育内容の指定ができれば、児童・生徒の実態に応じて、学習活動が設定されていくことになる。この時に、児童・生徒の様々な反応を予測しながら仕組まれていくとなれば、どんな練習をしていけばいいのか、どのように運動を見させていけばいいのかを考えていくことになる。そこで、「教科に関する科目（実技）」で学んだ、主な練習方法や技術を身に付けて行くための観察視点を活用していくことができるものと思われる。

以上のように、個々の授業のどの内容が次の授業のどの内容に生かされていくのかを具体化し、実践し、その結果を検証していこうとした。このように学んだことを活用していくことを意図した授業の構想を模式的に示したのが、図3である。

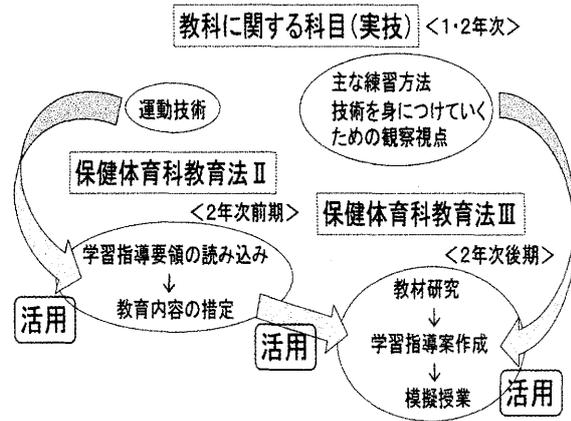


図3 学びの活用

## V. 授業実践の結果ならびに考察

### 1. 「教科に関する科目（実技）」の授業実践

「教科に関する科目（実技）」は、1年次必修として、陸上競技・器械運動・水泳・球技Ⅰ・Ⅱ、2年次必修として、武道・ダンス・球技Ⅲが位置づけられている。

昨年度の実践では、筆者らが担当する「陸上運動」と「ダンス」の授業において、「学びの足跡（活動記録）」を記録していく取り組みを行った。実技として取り組んだことを、授業後にもう一度振り返りながら、活動したことや動きのポイント等を書き留めていくようにした。その毎時間の記録内容を評価していくと、活動内容はもちろんのこと、技術を身に付けるための練習の意図や意味などを捉えている内容が細かく記録できていることが見られた。このことから、受講生は、実技の授業で自分の能力を高めることにとどまらず、指導者側の伝えたい意図を読み取って、十分に思考しながら、活動に取り組むことができる、という手応えをつかんだ。

今年度は、前述した取り組みを保健体育講座教員全体へ提案し、すべての「教科に関する科目（実技）」の授業で実行していくことを共通理解し、実践した。

#### (1) 「陸上競技」の授業実践

「陸上競技」の授業では、毎時間、扱う種目に関して、必要な技術を頭で理解するとともに、自分がその運動に取り組む際に、自己の課題を捉えて練習方法を工夫して取り組むようにした。そして、その毎授業後に活動記録としての「学びの足跡」の記録を行った。

図4は、「陸上競技」の授業における「学びの足跡」記録例を示したものである。

活動記録として記述された内容には、教員側が伝えようとした技術ポイントを細かく捉えることができていることが読み取られた。また、それぞれの技術ポイントは、自分の言葉に変換されており、自分が実技と

して運動を行い、身体を通して感じたことを含めて記述されているものと考えられた。そもそも、運動を言葉で表現していくことは難しいものと考えられることから、自分の身体を通して運動技術の理解を深める学びをしていく手立てとしての有効性が示唆された。これらの活動記録の取り組みは、「保健体育科教育法」の授業で活用していくものとして、ひとまず耐えうるものになっていると考えられた。

活動記録として記述していくという作業は、運動に組みながら授業の中で随時行っていくのではなく、授業後に行うようにした。そのため、何をやったのか、その活動にはどのような意図があったのかを振り返って記録していくことになった。これらの作業には、授業内容の復習ということのみならず、運動を振り返り、文字や図で表現することで、運動の理解についての確認をするという意味があると考えられる。自分がどれだけ理解できたのかを確認することは、その後の学びに大きく影響を与えるものと考えられる。さらには、よりよい体育の授業づくりを志向していくなれば、毎時間の振り返りは欠かせない。やったことを見つめ直す、という習慣を身に付けていくことは重要なことと考えられる。

これらの学習を繰り返していくことで、授業への取り組み態度が、運動に一生懸命取り組むことに加え、運動についての思考を十分行いながら取り組む姿を生み出していることが推察された。

少し付け加えておくと、授業の活動記録として記述された内容や記述の仕方等について、毎時間紹介したり交流したりすることも継続して行った。どのように記録していくことがのぞましいのかということの共通認識を図った。このことによって、受講生の記述する内容が授業ごとに変化していったことも報告しておく。

(2)「器械運動」の授業実践

図5は、「器械運動」の授業における「学びの足跡」の記録例を示したものである。「器械運動」の授業では、毎時間、動きの基礎感覚の重要性を認識させ、系統的・段階的に技（目標となる動き）を学習するようにした。また、自分が単にできるようになるというだけでなく、できないときの自分の意識を把握したり、あるいはまだできていない人の意識を汲み取る大切さも重要な学習内容とした。この点は、学校教員の養成

**「ハードル走」②** 陸上競技

(学籍番号)  名前

ハードル走の自分の課題を捉えて練習しよう

○今日、自分が取り組む課題を確かめよう  
(ハードル走の技術に対しての自分の姿一めざす姿・練習で意識することや練習の方法)

・1節目は足が伸びない → 毎回呼吸に合わせて走る 足が伸びるスピードを速くする 足が伸びないスピードを遅くする 足が伸びるスピードを速くする 足が伸びないスピードを遅くする	・高いハードルを越えたい → 1つ高いハードルを越えたい 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る
・目標が達成しない → 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る	・目標が達成しない → 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る

学習活動(授業で行った内容)	児童・生徒に教える内容 予想されるつまづき 教えるときの工夫やポイント
ウォーミングアップ 自分のコースを確認 ハードルが邪魔 自分の課題をつかむ 課題を意識して各自練習 50m ハードルタイム測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高いハードルを越えたい 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る</li> <li>・膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る</li> <li>・膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る</li> <li>・膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る 膝を高く上げて走る</li> </ul>

○学習の記録

△課題をつかむために、何回走りましたか?  回

△グループ練習で、何回走りましたか?  回

9.47 秒

50mハズ

8.14 秒

50m走

=

1.33 秒

接近度

7 点

接近度得点

10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点
0.0	0.5	0.8	1.1	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	2.9
0.4	0.7	1.0	1.3	1.6	1.9	2.2	2.5	2.8	~

△分かったことや考えたことをまとめよう△

今回のは1つ目のハードルを越えたいという意識を持って練習をした。自分の足が伸びないという課題を捉えて練習をした。高いハードルを越えたいという意識を持って練習をした。自分の足が伸びないという課題を捉えて練習をした。

今回の練習では1つ目のハードルを越えたいという意識を持って練習をした。自分の足が伸びないという課題を捉えて練習をした。

今回の練習では1つ目のハードルを越えたいという意識を持って練習をした。自分の足が伸びないという課題を捉えて練習をした。

図4 「陸上競技」の授業における「学びの足跡」記録例

**授業用 小レポート**      5月28日

学籍番号: \_\_\_\_\_  
フリガナ: \_\_\_\_\_  
氏名: \_\_\_\_\_

※本授業で学んだこと、感想、意見、質問等を、自分で整理して記入してください。  
(なお、マイノートにも学習内容を記録し、復習学習に備えてください。)

伸の前後

- どの人のためのどの位置をフロントに入ると、どんなポイントがあるか
- 走り上がり(自分)にどの人に/自分のために長所をどうやるか

走り上がり  
しつこく  
転がる  
(伸びる→伸ばす)

伸の前後

このころは  
緩く伸ばす  
お尻を伸ばす

足と足の間に手を入れること  
難しい部分(走り上がり)をフロントする。  
手をつく場所と自分の位置がしっかりしないと  
腰は手をつく人がいい!!

**授業用 小レポート**      5月26日

学籍番号: \_\_\_\_\_  
フリガナ: \_\_\_\_\_  
氏名: \_\_\_\_\_

※本授業で学んだこと、感想、意見、質問等を、自分で整理して記入してください。  
(なお、マイノートにも学習内容を記録し、復習学習に備えてください。)

足→足→手→引く→押す→引く→押す

補助ポイント

1. 手をつく: どの位置で相手の立場をみる  
足をつく上から  
足をつく時  
肩をつく時  
頭の位置をみる  
何が起きたか
2. 足の位置: 運動者と自分の位置  
相手の足と自分の足の間をみる  
自分の足と相手の足の間をみる  
自分の足と相手の足の間をみる
3. 足の位置: 最後は一番いいもの  
自分の位置をみる  
自分の位置をみる

安全第一: 途中で止まる Safety & Help  
↓  
相手の声(音)のこと  
本人の足は本人の足

図5 「器械運動」の授業における「学びの足跡」記録例

にとって必要な点である。他の人の運動を見て、どうするとよいか、どこを補助していくとうまくできるようになるのか、ということ思考できるように、指導者側の視点を強調して示し、授業を展開していくようにした。図5の記録例は、相手の運動についての意識を捉えようとしている記述内容として読み取ることができる。すなわち、授業担当教員が意図している学習内容を細かく捉え、自分の思考の中に相手の意識も取り込みながら最適な方法を探りながら授業に取り組んでいるということが明らかになった。相手の動きを見て、どうすればうまくできるのかを考えること、どこを補助すればうまくできるのかを考えることは、運動を教える立場になれば、当然必要なことである。体育の授業で指導する際には、児童・生徒の発達段階に合わせて、わかりやすい表現を用いて伝えていく必要がある。そのためには、まず自分の運動、あるいは自分が見た運動について表現する能力を高めることが求められるのは言うまでもない。

「陸上競技」授業実践でも述べたように、活動記録を残していくことが、受講生の運動についての思考を深めることが示唆された。今年度の実践に基づき、今後は何をどのように記述していくとよいのかということ、他の「教科に関する科目(実技)」も含めて授業担当者間で相互に検討し直し、統一性を持たせていくことが課題である。

## 2. 「保健体育科教育法」の授業の改善

これまで、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、教育法Ⅱ・Ⅳが体育分野を、教育法Ⅲが保健分野というように棲み分けで行われてきた。しかし、それぞれが、個別のものとして扱われていたため、授業間のつながりや積み上げについては、あまり意識されてこなかった。そこで、それらの反省を受け、体育分野・保健分野ともに、縦への積み上げを考えるとともに、前の授

表1 平成26年度「保健体育科教育法Ⅱ」授業計画

時	授業内容	分野
1	ガイダンス	体育
2	保健体育教科の意義と目標1	
3	学習指導要領とは何か・要点1	
4	発達の段階を踏まえた領域構成と領域の特性	
5	教材とは何か	
6	教科内容について1	
7	教科内容について2	
8	教科内容について3	
9	教科内容について4	
10	指導法について	
11	保健体育教科の意義と目標2	保健
12	学習指導要領とは何か・要点2	
13	教科内容・指導法について1	
14	教科内容・指導法について2	
15	教科内容・指導法について3	
16	テスト	

業で学習したことが、次の授業で活用されるようにすることを意識して、授業内容の検討を行った。

(1)「保健体育科教育法Ⅱ」の授業実践

表1は、平成26年度の「保健体育科教育法Ⅱ」の授業計画を示したものである。

「保健体育科教育法Ⅱ」は、体育科の意義や目標を理解するとともに、学習指導要領の読み込みを行い、その内容の理解に基づき、示されている内容を身に付けさせるためには何を教えずにはならないかの「教育内容」を見出すところにねらいがある。学習指導要領に示されている内容は、必ずしも明確であるとは言いがたい。そのため、実際に体育の授業を実践していく中で教えていかなくてはならない具体的な教育内容を検討していく必要がある。このことは、学習指導要領解説(2008, 2009)にも、各学校においては、身に付けさせたい内容に向けて、「何を教える必要があるのか」を整理し、学習を進めることが求められる、というような内容として示されている。

図6は「保健体育科教育法Ⅱ」の学習内容のひとつとして扱う、学習指導要領の読み込みの手順例である。

受講生は、まず学習指導要領からその種目の運動の内容を読み、理解する。次に、例示として示してある活動の例や身に付けさせたい内容を理解する。続けて、身に付けさせたい内容に向けて、「何を教える必要があるのか」ということを見出ししていく。そのためには、それぞれの運動についての理解が必要であることは言うまでもない。そうなれば、具体的な「教育内容」を見出すためには、それまでに受講してきた「教科に関する科目(実技)」の学びの足跡としての記録を活用していくことの必要性が浮かび上がることを意図して仕組んだ。

受講生の多くは、「何を教えるのか」としての「教育内容」の導出に難しさを感じていることが見られた。

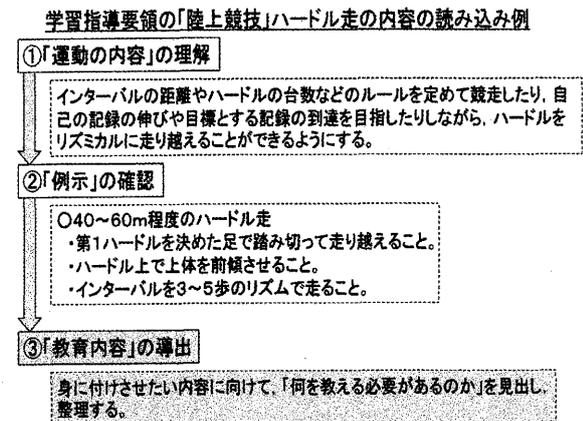


図6 体育の授業実践に適用する  
具体的な教育内容の導出(ハードル走の例)

その時に考える拠り所となるのが、自分の経験である。専門として関わってきた種目であれば、それが拠り所となるであろうが、その他の種目は、ほとんどが深く関わってきていない。そうなれば、自然と、「教科に関する科目(実技)」で、「どんなことをやったのか」という思考が働くことは容易に予測できる。そのような思考が働いたことがわかるのが、それまでに受講して残してきた「学びの足跡」としての活動記録の活用である。自己の気付きによって活動記録を見直そうという姿が生み出されていた。学習指導要領を読み込むだけでなく、授業実践への適用を意識し、具体的な教育内容を導出する、という学習内容が、「教科に関する科目(実技)」で学んだ内容を活用することができることが示されたと言える。

(2)「保健体育科教育法Ⅲ」の授業実践

表2は、平成26年度の「保健体育科教育法Ⅲ」の授業計画を示したものである。

「保健体育科教育法Ⅲ」では、体育の授業をつくっていくための教材研究について学び、教材研究で検討したことを学習指導案に落とし込んでいく。作成した学習指導案に基づき、模擬授業を行い、授業を通しての振り返りをもとにして、学習指導案を修正し再構築していく、という学習内容を計画した。

まず、学習指導案を作成する前提として、さまざまな観点からの教材に関する検討をどれだけ深く行うことができるのか、ということの理解を深めることを意図した。教材について十分検討した内容があり、それ

表2 平成26年度「保健体育科教育法Ⅲ」授業計画

時	授業内容	分野
1	ガイダンス	体育
2	授業づくりにおける教材研究の観点の整理	
3	指導案作成の手順と観点①	
4	指導案作成の手順と観点②	
5	指導案の作成Ⅰ	
6	模擬授業Ⅰ	
7	模擬授業の振り返りとそれに基づく指導案の修正Ⅰ	
8	指導案の作成Ⅱ	
9	模擬授業Ⅱ	
10	模擬授業の振り返りとそれに基づく指導案の修正Ⅱ	
11	授業づくりにおける教材研究の観点や手順に関する振り返り 作成した指導案についての交流	
12	小学校の保健学習	保健
13	中学校の保健学習	
14	高等学校の保健学習	
15	模擬授業とその振り返り	
16	まとめ	

を文字として表したものが学習指導案として示されるのであって、学習指導案を書くこと自体が目的にならないようにすることを強調した。

具体的に、小学校のハードル走を題材として扱い、教材研究を行った。教材研究の観点については、「保健体育科教育法Ⅱ」で学習したことを思い出し、その観点にしたがって検討を進めた。

表3は、教材研究をし、検討した内容を学習指導案を使っていく（活用していく）ことの必要性に気づい

表3 学習内容に関する小レポートの記述(抜粋)

<p>今までの課題のプリントが<u>どのように指導案にいかされているのかが分かった</u>やはり、ハードルの授業をするためには、ちゃんとしたハードルに対する知識を身に付けていないと、子どもに適した練習を組むことはできない。また、授業をしてから、子どもの反応を見て、次のことを考えようとするのでは遅くて、完ぺきとはいかなくてある程度授業の先を見通す力が指導者には必要なのだと思う。今日、簡単に流れを考えてみて、周りの人と相談してみて、自分では注目していなかったところを周りの人は考えていて、よい授業をするためには、周りの教師同士で意見を交換し合うことも大切なかなと思った。</p>
<p>今日の授業でハードル走に着目して考えていたが、<u>学習指導要領に書いてある項目からどのようなことが起こりえるのかということを考えていく上で、自分が今までやってきたこと学んできたことがとても重要になっていくことがよく分かった</u>イメージでは、あくまで今日はしるしてみたが実際にやってみての失敗した点や経験をより積んでみたいというふうに感じたので、小学校高学年ならではのぶつかる課題を探していきたい。授業を構成していくためには、学習時間、学習時の条件などを加味した上での評価をしていくため、同じ教材にはならないことがわかった。</p>
<p>前期の授業で学んだ教材研究の項目にあわせて<u>考えていくことによって、どのように授業を進めていけばよいか、どのような目標をもって取り組んでいけばいいのか考えられると分かった</u>。「ハードル走」という具体的な内容の教材研究をする根底には、体育科の目標が存在するというのを忘れてはいけないと分かった。また、どのようなところにつまずくか想定した上で学習の練習過程を作ることが大切だと気づいた。評価の仕方、タイムだけに気をとられてしまうと、タイムが伸びなかった場合、生徒が落ち込んでしまう。そうならないように、生徒の伸びをタイム以外で見つけることが重要だと分かった。</p>
<p>指導案作成だけでもかなりの時間がかかるし、大変だということがわかった。<u>作成していく上で読み込み課題の右の項目が<u>まことに役立つことがわかった</u></u>何をどう教えたらいいのかを自分で細かく考えられるようになりたい。</p>

先日、教育実習Ⅰに行き、体育の授業を見させていただきました。その時に指導案と照らし合わせて見たら、当然のことですが、ポイントとなる部分については、何度も繰り返して、大切だとわかる授業をしていました。その素材がどんな運動なのか、指導要領にはどう書かれているのかということを考えることは、よい授業をする上での前提だということがわかりました実際に、今日はハードルについて考えてみて、思ったよりも自分なりに魅力や楽しさ、どんな運動なのかを考えることができましたが、他のスポーツについて考えた時、例えば、全く触れたことがない柔道や剣道については考えが浮かびません。そういうスポーツもあるので、そういうスポーツに関して、どんな魅力があるのかを自分で体験したり、それを競技者に聞いてみるなどしたりすることが大切だと思いました。教材研究の前に素材研究が必要だと思いました

に表していく段階の、受講生の気づきの記述（抜粋）を示したものである。

記述の内容を見ていくと、これまでに学習した内容を使っていく（活用していく）ことの必要性に気づいていることが認められる。「教科に関する科目（実技）」と「保健体育科教育法」の授業内容を検討する土台として、学習した内容を次の授業で「活用」することができるという意図が受講生に伝わり、学習活動として反映されていることがわかる。このことにより、教員側が、授業間のつながりを意図して、授業の内容を仕組んでいけば、受講生はその学びを進めていく中で、以前の授業で学習した内容や課題として取り組んだ内容を使う（活用する）ことが必要である、ということに気づくことができるということが言える。つまり、学生の意識の中に、授業間のつながりへという意識を生み出すことができると考えられる。

表4 学習内容に関する小レポートの記述(抜粋)

<p><u>素材の構造分析があまりできないことが分かった</u>。学習者にハードルを教えるとなっても、自分がハードルを理解していなければ、どのように教えればいいのか、どんな技術が必要なのかといことを分かっていなければ、学習者に教えることもできないし、その後のステップに進めないと考え。</p>
<p><u>ハードル走について、自分はわからないことが多いと感じた</u>。小～高までの間やってきたのだろうが、授業時間は少なかったはずだし、とにかく印象がうすい。自分の実体験が少ないのでは、よりよいものを生徒に教えることはできない。陸上部ほどとは言わないが、できることもできないことも含めて、ハードル走という競技自体をもう少し深く理解する必要がある。</p>

しかし、表4に示した小レポートの記述内容を見ると、扱う運動種目そのものについての理解が十分でないということが書かれている。運動の特性を味わったり、必要な技術についての理解を深めていくことについての課題があると考えられる。このことから、「教科に関する科目（実技）」において、何をどのように学ばせ、どのように学びの足跡を残していくことが必要なのかを検討していく必要のあることが示唆された。

## VI. 結論及び今後の課題

「保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について（第一報）」で明らかにされた課題に対して、（第二報）では、それらの課題に対する解決策としての方向性を示した。本報告では、示された方向性に従って、「保健体育科教育法」を基軸において授業の積み上げ構造の構築を行った。その結果、「教科に関する科目（実技）」の授業内容を「保健体育科教育法」の授業で活用していくように仕組むこと、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業内容の棲み分けをするとともに、縦への積み上げを意図して仕組むような構想を作成した。また、教育実習とのかかわり、「保健体育科教科内容指導論」との位置づけも検討し、保健体育科における「教科教育」と「教科専門」の架橋を意図して授業の積み上げ構造を構築した。

構築された授業の積み上げ構造の内容にしたがって、「教科に関する科目（実技）」と「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ」の授業内容を「学習内容の活用」を意図して検討し、具体的に実践できるものとして、検討し、授業実践を行った。

「教科に関する科目（実技）」での、活動記録の実践は、実技として活動しながらの思考のみならず、授業後の振り返りに基づく思考を促すことで、受講生の学びを深める可能性のあることが示唆された。このことが、「保健体育科教育法Ⅱ」の学習内容として位置づけた、学習指導要領の読み込みに基づく「教育内容」の導出で活用されることも認められた。また、「保健体育科教育法Ⅲ」の教材研究にもとづく体育の授業づくりの構想段階において、「保健体育科教育法Ⅱ」で導き出した「教育内容」が活用できること、さらには、「教科に関する科目（実技）」で学んだ、主な練習方法や技術を身に付けるための観察視点等が活用されることも認められた。これらのことから、本報告において実践された授業内容の効果がおおよそ認められたと言えよう。

本報告では、保健体育科のカリキュラム構築のための授業の積み上げ構造を作成した。しかし、「教科に関する科目（実技）」と「保健体育科教育法」の連係では、その一部を実践したにすぎない。今後、すべての「教科に関する科目（実技）」の担当者が、それぞ

れ扱う種目は違えども、学習のねらいを共有して、教育法の授業での活用を意図した授業を仕組んでいくことが必要と考えられる。教員目線から見て、自己の実践した学びの内容が別の授業において活用されるというような構成になっていくことは、自分の授業内容や授業方法がそれらの活用に耐えうる内容になっているかを見直していく機会となることが考えられる。このことによって、お互いに切磋琢磨して学生の指導をしていく教員組織としてのレベルが向上していくことを望みたい。

また、運動を教えることの専門家を育てていくという観点からすれば、様々な「教科専門」の授業の支えが重要となろう。運動を教えるためには、動きの意味や身体の仕組み等、多くのことを知っていることが必要であるし、知らなければ運動を教え高めていくことはできない。このことから、「教科専門」の授業の内容は、体育の授業づくりのどの部分に関わる内容なのかを整理し、縦への積み上げと同時に、授業内容の横の連係についてもさらに検討を進めていくことの必要性が考えられる。

これまでの実践報告は、主に体育分野を想定して構想し実践してきたものである。今後、保健分野におけるカリキュラム構成についても同時に進めていく必要がある。また、学習指導要領に、運動の内容と保健の内容を相互に関わらせて指導することと示されていることを受け、保健科目から実技科目へのアプローチのあり方、実技科目から保健に関する科目へのアプローチのあり方を検討し、相互に関連づけて指導を行っていく方策を練っていくことも必要と考えられる。

以上のことから、体育分野と保健分野が真に融合された保健体育科のカリキュラムの構築に迫ってきたい。

## 文 献

- 新保淳・山崎朱音（2013）保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について（第一報）－「保健体育科教育法」と「教科内容指導論」との関係を原点として－、静岡大学教育実践総合センター紀要 No. 21, pp.201-210.
- 山崎朱音・野津一浩・新保淳（2014）保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について（第二報）－「教科内容指導論」からみた「教科教育法」と「教科に関する（実技）」の位置づけ－、静岡大学教育実践総合センター紀要No. 22, pp.161-169.
- 文部科学省（2008）小学校学習指導要領解説（体育編）、東洋館出版社
- 文部科学省（2008）中学校学習指導要領解説（保健体育編）、東洋書房
- 文部科学省（2009）高等学校学習指導要領解説（保健体育編・体育編）、東洋書房